

いつもありがとうございます。気がつけば冬。というかそろそろ春を感じるくらいまで来てしまっています。2019年のよもやまかわら版は、「あけましておめでとう」の挨拶もなし、気が付

ば確定申告の繁忙期に突入しています。「今度こそ毎月送ろう！」と志を高くしたのもつかのま、大倉山のジャンプ台いやいや、

マカオタワーからのバンジージャンプのように、一気に落ちて、またまた休刊模様のかかわら版。3日坊

主ではありませんが、3ヵ月坊主といったところですね。すみません。m( )m

さて、来年のことを言うと鬼が笑うといいますが、去年のことを言うと何が笑うのか、大晦日の話を少し。去年に引き続き、伊勢街

道ウルトラウォークに参加してきました。きっかけは「あれ、そういえば去年伊勢神宮で破魔矢を買ってきたんだ、これを近所の違う神社に返す訳にはいかんよね」といった理屈を嫁に理解してもらい、

またもや大晦日から元旦にかけて、今度は破魔矢をリュックに入れての参加。今回はうちの兄貴も便乗。50代の兄弟そろってウルトラウォークに参加できるなんて健康で幸せな人生です。強い身体を両親にありがとうと言いたいですね。そうそう、それで気が付いたのですが、一昨年はお世話になっている

お客様へ元気をお届けしようと、年末に「毎日修造カレンダー」をお送りしたのですが、今年はアイデアもなく、財布も厳しく(?) 残念ながら

ノープランで終わった年の瀬。来年は違う元号で迎える元旦。そこで、今年の大晦日もウルトラウォークに参加して、伊勢神宮のお守りをお客様皆様にお贈りしようと思えます。あれ、これこそ、来年のことを言っているのが鬼が笑ってしまいますよね。でも笑われてもこれは本気です。乞うご期待!

ただ、今回のよもやまは笑えない話をとりあげます。少し前の本ですが、門田隆将氏の

「なぜ君は絶望と戦えたのか

～本村洋の3300日～」(新潮社)

の紹介です。完全なネタバレになります。人間としてさけることのできないテーマ。多くの人にこの事件裁判の背景、経緯、結論を深く知ってほしいので思いっきり書きます。この本は1999年に光市で起きた母子殺人事件で、被害者の夫、本村さんの孤独な闘いが書かれています。ニュースで部分的に知っている人は多いと思いますが(もちろん僕もその一人でした)、日本の司法制度を変えた事件、裁判であり、



沢山の気概のある人物が登場します。大きくもの事が動く時って、熱意情熱にあふれる大勢の人が関わっていて、まるでドラマのようなんです。

最初にお話しておきますが、事件はあまりに悲惨な内容なので、その部分は詳しく書かないでおきます。本村さんは犯人への憎しみはもちろんですが、早い段階でもう一つの敵は日本の司法制度ということを知り、そことの長い戦いになるからです。

1999年4月14日午後10時過ぎに帰宅した本村さん。奥さんの弥生さんと娘の夕夏ちゃんがいません。家の中を探して押入れの中に変わり果てた姿の弥生さんを見つけます。口にガムテープ、着ていたカーディガンで腕を縛られ、全裸。目を薄く開けたまんま顔にうっ血が滲んでいるという妻の顔を見た本村さんは絶叫します。

そして警察へ電話。1時間後本村さんは光警察署の2階の取調室にいました。警察というところは全ての可能性を検証するところなのでしょう。本村さんは捜査一課のO刑事に、「何で警察に電話をしたんだ?」と問われます。「死んでいると思ったからです」「なぜ死んでるって分かったんだ? おまえ女房のこと愛してるって言ったよな? だったら110番じゃなくて、119番だろ」この言葉に、本村さんは自分を責めます「弥生!」って何で抱きしめて生死を確認しなかったのか? と深い心の傷になったそうです。



翌朝、このO刑事から愛娘も殺されていたことを知らされます。この時に本村さんはほとんど失神状態で号泣。その姿を見てO刑事は「シロだ」とふみます。翌日自宅に戻った奥村さん。お通夜のあと、夕夏さんの遺体を挟んで最後の川の字になって眠ったそうです。本村さんは実は少年・青年時代を腎臓病のネフローゼ症候群という難度の高い病気を患い、何度も死にかかったそうです。自分の命があまり長寿でないこと、しかも子供を

作れるほど自分の命が強くないことをお医者さんから伝えられていたそうです。その病の途中で弥生さんと出会い、恋人同士になり奇跡的に夕夏ちゃんが産まれてきたそうです。奥村さんにとって弥生さんと夕夏ちゃんの存在は本当に命そのものだったのです。

犯人はすぐに捕まりました。18歳F。配管工。家庭環境は劣悪。父の家庭内暴力が酷く、母はこの暴力に耐えかねて、Fが12歳の時に首吊りで自死。取調べに対し

Fは犯行をあっさり認めます。殺害後、財布を盗み逃げ出し、友達を誘ってゲームセンターで遊んでいたそうです。年齢から自分が少年法で守られるということを知っていたのでしょうか。犯人の動機、殺害状況が明らかになると、さらに本村さんは辛くなり、廃人のようになっていたそうです。そこに登場したのがあのO刑事。勾留後、家庭裁判所に送致されるとFは保護処分少年院に入



ってしまう。そうなれば非公開のまま事件は社会から消え、4、5年で社会に出て来る可能性がある。これは許せない！どうしても



刑事事件に持ちこんでやる！と抜け殻同然の本村さんを懸命に励まして、「あんたがどれほど弥生さんと夕夏ちゃんを愛していたか。辛いかもしれないが、その調書を作らなければならない」と弥生さんと夕夏ちゃんの思い出の品々を前にして、「いい奥さんやなあ」と言い、弥生さんの可憐な遺品を紐解き、男二人が号泣しながら調書を書き続けたそうです。またある時、0刑事は「どうしても話をしてほしい人がおる。」と本村さんに電話を渡します。「本村さんですか？ 神戸の土師(はせ)と申します」

土師さんは「酒鬼薔薇」と名乗る14歳の少年に、可愛らしい小学生の息子を殺され死体をもてあそばれた犯罪被害者の男性です。



「気を確かにもって頑張ってください」、少年法という法律の前に無力さ味わった土師さんに励まされたそうです。

裁判闘争を前に本村さんは、勤務先の新日鉄光製鐵所に辞表を提出します。しかしそれは受理されませんでした。



工場長のHさんに次のように言われたのです。

「君には仕事を続けながら裁判を闘ってほしい。もし君がこの職場で働くのが嫌であれば辞めてもいい。君は辛いかもしれない。苦しいかもしれないが、特別な経験をした。君は社会に対して訴えたいことがあ

るだろう。しかし私は社会人として君に発言してほしい。社会人として発言するということはどういうことか分かるかね？

労働と納税。懸命に働くこと、きちんと税金を収めること。その2つを果たしてこそ社会人なんだ。良い品質の鉄を作る。納税をきちんと果たす。そして自分が



訴えたい正義を叫ぶ。この3つを君は同時にやらないかぎり君の訴えは所詮、負け犬の遠吠えだ」

厳しいけど、勇気が湧いてくる言葉です。そして1999年8月公判を迎えます。その際に、本村さんは、弥生さんと夕夏ちゃんの遺影の



持込を拒まれます。理由は「被告人を大きく動揺させるから」「裁判所は被告を守るためにあるのか？」本村さんの怒りの言葉。

裁判長の結論は「黒い風呂敷を巻きなさい」本村さんは遺影に黒い風呂敷を巻いて傍聴したのでした。検察はFに対して当然死刑を求刑します。それ以降、Fの態度が変わっていくのです。丸坊主にしたり、反省の弁を述べるようになっていきます。しかし、本村さんにはどうしてもFが反省しているようには見えません。2000年3月22日、一番の判決文が出ます。「主文、被告人を無期懲役にする」本村さんは当然受入れられません。

「司法でさばけないなら僕が殺します」と裁判後の会見時の映像がテレビで流れていたのを覚えています。本村さんはその後久米宏の「ニュースステーション」に出演することになり、東京行きの飛行機の中で、CAさんに声を掛けられます。「山口の事件の

ご遺族の方ですね？ 私、テレビで観ました。この東京便に乗っているスチュワーデス全員の気持ちです。復讐を果たして！」

と小さなダルマを手渡されたのです。本村さんものすごく励まされたそうです。「裁判長は分かってくれなかったけど、分かってくれる人がいるんだ」と。



また本村さんを支持する世論が変えたのでしょうか。控訴審からは遺影の持込が許可されたのです。またどうしても極刑にしたい検察は拘留所内でFが書いたという手紙を裁判所で読み上げます(この手紙の持ち主に検察官は土下座をして貸してもらったそうです)。それは全く反省して



いないと明朗な内容。それでも控訴審判決も「無期懲役」。ただ裁判長は判決を言い渡したあと、本村さんに向けて

深々とお辞儀をしたらしいです。本村さん、最高裁に上告はするものの、2度「無期懲役」が言い渡されての再審は過去に例がなく、ここで一度諦めるんです。そして、犯罪被害者の会の活動に従事することで自分の生きる意味を見つけようとしたのです。するとある時その活動が認められて当時の首相、小泉純一郎氏と面談する機会ができ、「普通の人が普通の感情で参加できる裁判の場を作ってほしい」と訴えます。すると首相は「それはいかんな。わかった。今すぐ作ろう！」とトップダウンのスピードで「犯罪被害者等基本法」を成立させたのでした。その影響が大きかったのでしょうか、最高裁上告から2年後に再審受理の通知がくるのです。そして始まった最高裁の再審。Fの弁護団は当初の証言

からコロコロ変えて「ドラえもん」「魔界転生」等の登場する聞くに堪えない証言となり、本村さんはFに「君に絶望する」と発言。それでも「心神喪失」「反省している」の答弁を盾に「無期懲役」を勝ち取ろうとする被告と弁護団。そこで最高裁でも検察側が最後の仕掛けをします。裁判中、検察はFに向かって「傍聴席で泣いている人がいるのに、ノートに何を書いてたんだ」と話しかけます。



「そんなことしていない」と否定するF。それでも検察は「嘘つけ！何書いてたんだ！」と執拗に迫ります。何度も問われたFはついに切れて、「してねえよ、ほら見てみろよ！」「ほら、裁判長も！」ってノートを見せて「してねえよ！謝れよ！ちゃんと」「なめないで頂きたいね！」

啖呵を切ったそうです。すると検察は「今の言葉。裁判長、確認して下さい！」と叫び、弁護団は一斉に下を向いたそうです。

そして判決。「主文、被告人を死刑に処する」Fはこの時初めて傍聴席の本村さんに向かって深く一礼したそうです。

<名倉コメント>

新日鉄の工場長の納税に対する所感にも感銘し、重い話でいつものかわら版のノリではありませんが、確定申告時期に書いてしまいました。少年法の意義、死刑の是非、難しい内容です。でも、人の命を故意に奪えばまずは自分の命もない。これが原則なのではないでしょうか。そこから考えるのが自然のように思います。また死刑という刑罰がなければFは最後まで、本村さんに頭を下げることはなかったのではないかと。Fもほっとしたのではないかと。死刑を言い渡されることで人間を取り戻せることもあると思います。